新型コロナウイルスに対応した当面の学校運営について

令和2年4月7日 伊賀市教育委員会

1 学校再開に向けての要請について

- 令和2年3月24日付で文部科学省から「教育活動の再開等について」、 同4月1日付で「臨時休業の実施に関するガイドラインの改定について」の 事務次官通知が発出されている。
- この基準に従って、学校設置者で判断して学校を再開するように、文部科 学省から各県及び各市町等教育委員会に要請されている。

2 三重県内の学校再開の状況(4月6日現在)について

- 小中学校・・14市中2市が再開延期、12市が4月6日(月)に再開。
 伊賀市4月 8日(水)から(2日間延期)
 鈴鹿市4月13日(月)から(1週間延期) 津市の1校は10日以降
- 県立学校・・鈴鹿市、四日市市、亀山市、津市等の27高校と8校の支援学校が再開を13日(月)以降にずらし、残りの29高等学校と10校の特別支援学校が予定通り4月8日(水)に再開。

3 伊賀市内の学校再開の対応について

- 4月1日に伊賀市内で新型コロナウイルス感染者が確認されたが、その後、 市内で新たな感染者が確認されていない状況である。このため、4月8日 (水)から学校(桃青の丘幼稚園含)を再開する。
- 伊賀市教育委員会では、引き続き感染拡大防止に向けた警戒を最大限続けながら、手洗い、マスク、消毒等感染防止対策を確実に行うことを前提としつつ、感染拡大のリスクを高める3つの条件(3密)が同時に重なることを徹底的に回避する対策を取った上で、市内の小中学校において学校教育活動を再開するようにする。(桃青の丘幼稚園も準ずる。)

4 再開に向けての学校へ指示(令和2年度分)について

- ① 4月1日(水) 16時~ 臨時校(園)長会義
 - 4月6日から学校再開に向けての各学校への指示
- ② 4月3日(金)14時~ 臨時校(園)長会議
 - 市内で感染者が確認、4月8日に学校再開を延期する指示
- ③ 4月6日(月)13時30分~ 臨時校(園)長会議
 - 4月8日の学校再開に向けた指示変更